

成年後見制度に関する市民意識調査について

1 調査概要

- (1) 調査期間 平成30年（2018年）12月7日（金）～ 12月21日（金）
- (2) 調査方法 郵送による調査票の送付
- (3) 調査地域 札幌市内
- (4) 調査対象 満18歳以上の男女個人
- (5) 調査人数 5,000人
- (6) 抽出方法 住民基本台帳からの等間隔無作為抽出

2 回収結果

- (1) 回収数 2,394 通
- (2) 回収率 47.9 %

3 質問項目一覧

設 問	質 問 事 項
問12	・ <u>成年後見制度の認知度について</u>
問13	・ <u>将来的な成年後見制度の利用意向について</u>
問13-1	(問13で「利用したいと思う」と答えた方限定) ・ <u>後見人となって支援して欲しい相手方について</u>
問13-2	(問13で「利用しようと思わない・分からない」と答えた方限定) ・ <u>成年後見制度を利用したいと思わない理由について</u>
問14	・ <u>親族の後見人となって支援を行うことに対し、抵抗を感じるか否かについて</u>
問14-1	(問14で「支援することに抵抗がある・分からない」と答えた方限定) ・ <u>親族の後見人となって支援を行うことに抵抗がある理由について</u>
問15	・ <u>成年後見制度が利用しやすくなるために重要なことについて</u>

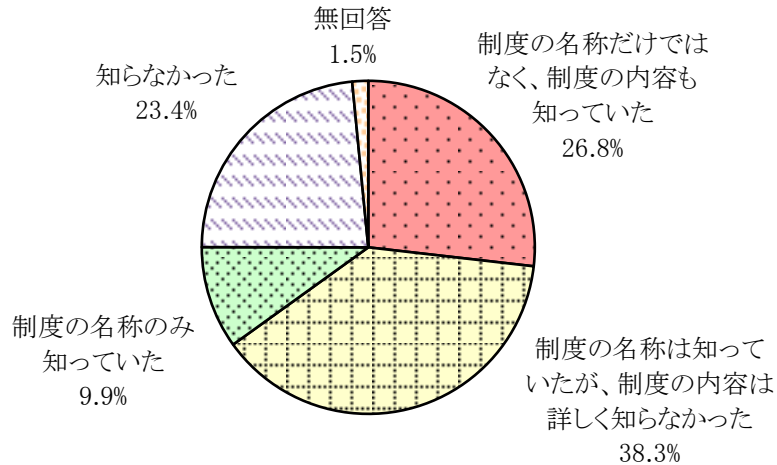
成年後見制度の市民意識調査の結果

成年後見制度の認知度について

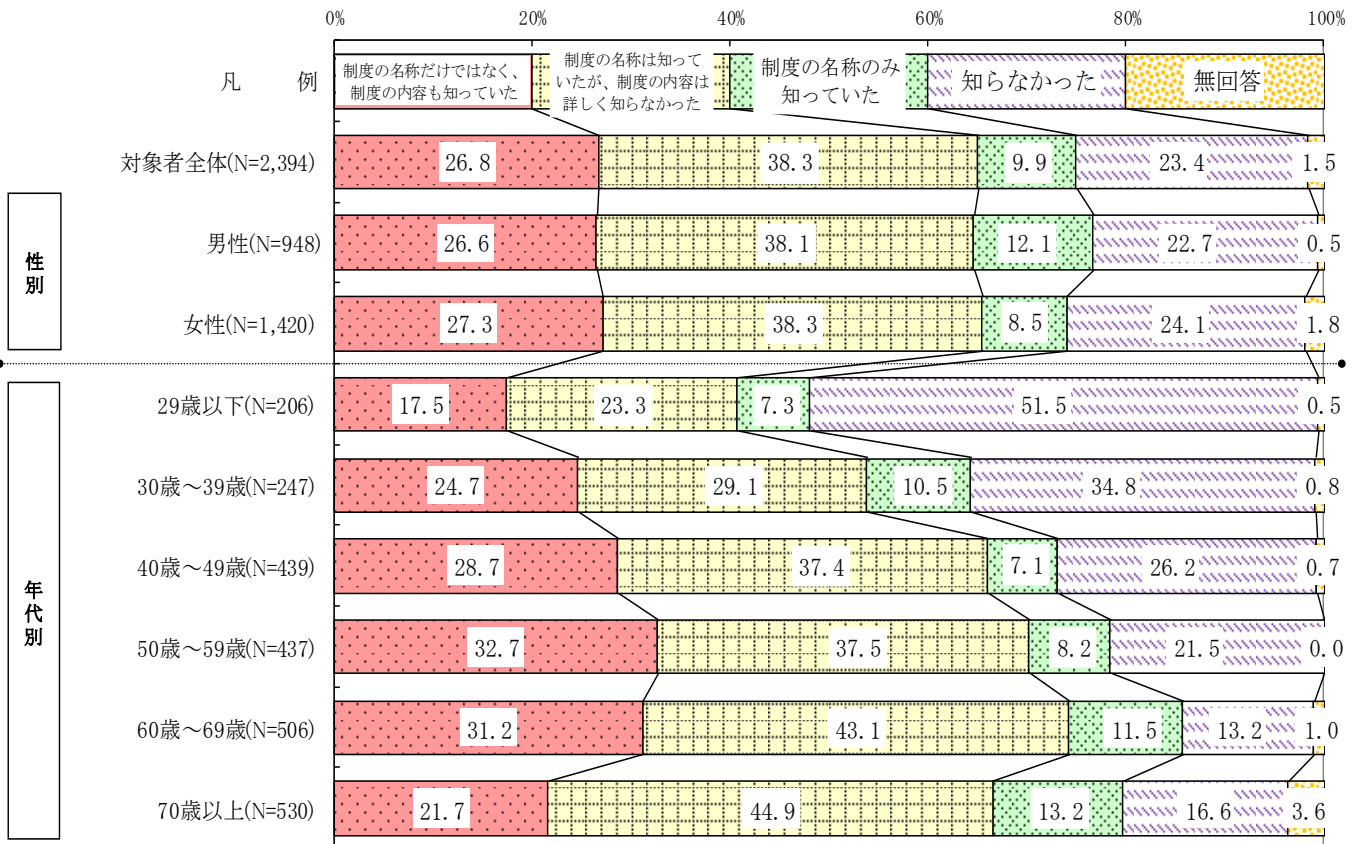
【問12】 あなたは、「成年後見制度」を知っていましたか。

成年後見制度について「制度の名称だけではなく、制度の内容も知っていた」人は 26.8%

対象者全体(N=2,394)



【対象者全体】成年後見制度の認知度は、「制度の名称だけではなく、制度の内容も知っていた」が 26.8%、「制度の名称は知っていたが、制度の内容は詳しく知らなかった」が 38.3%、「制度の名称のみ知っていた」が 9.9%、「知らなかった」が 23.4%となっている。



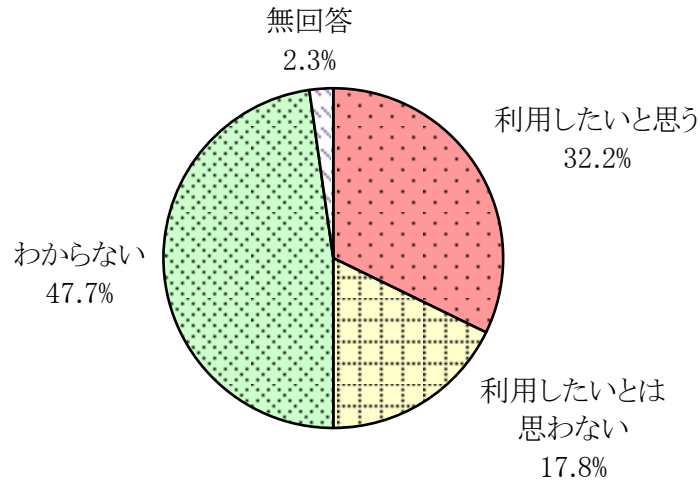
問 12 成年後見制度の内容を知っていた人……「制度の名称だけではなく制度の内容も知っていた」
 成年後見制度の内容を詳しく知らなかった人……「制度の名称は知っていたが、制度の内容は詳しく知らなかった」
 成年後見制度の内容を知らなかった人……「制度の名称のみ知っていた」+「知らなかった」

将来的な成年後見制度の利用の意向について

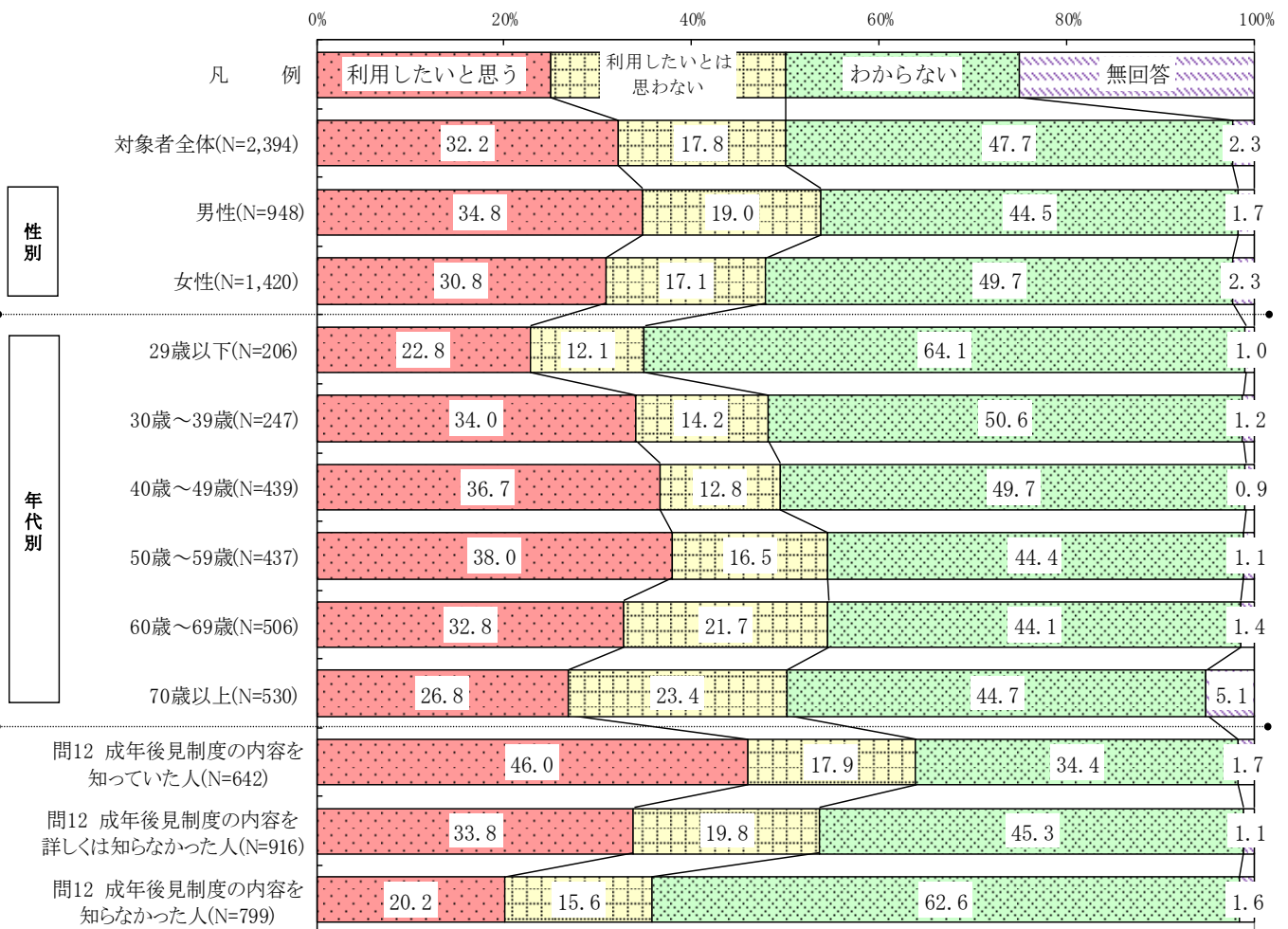
【問13】 あなたは、将来的にあなた自身の判断能力が不十分となった場合、成年後見制度を利用したいと思いますか。

将来的な成年後見制度の利用の意向について「利用したいと思う」人が 32.2%

対象者全体(N=2,394)



【対象者全体】将来的な成年後見制度の利用の意向について、「利用したいと思う」が 32.2%、「利用したいとは思わない」が 17.8%、「わからない」が 47.7%となっている。



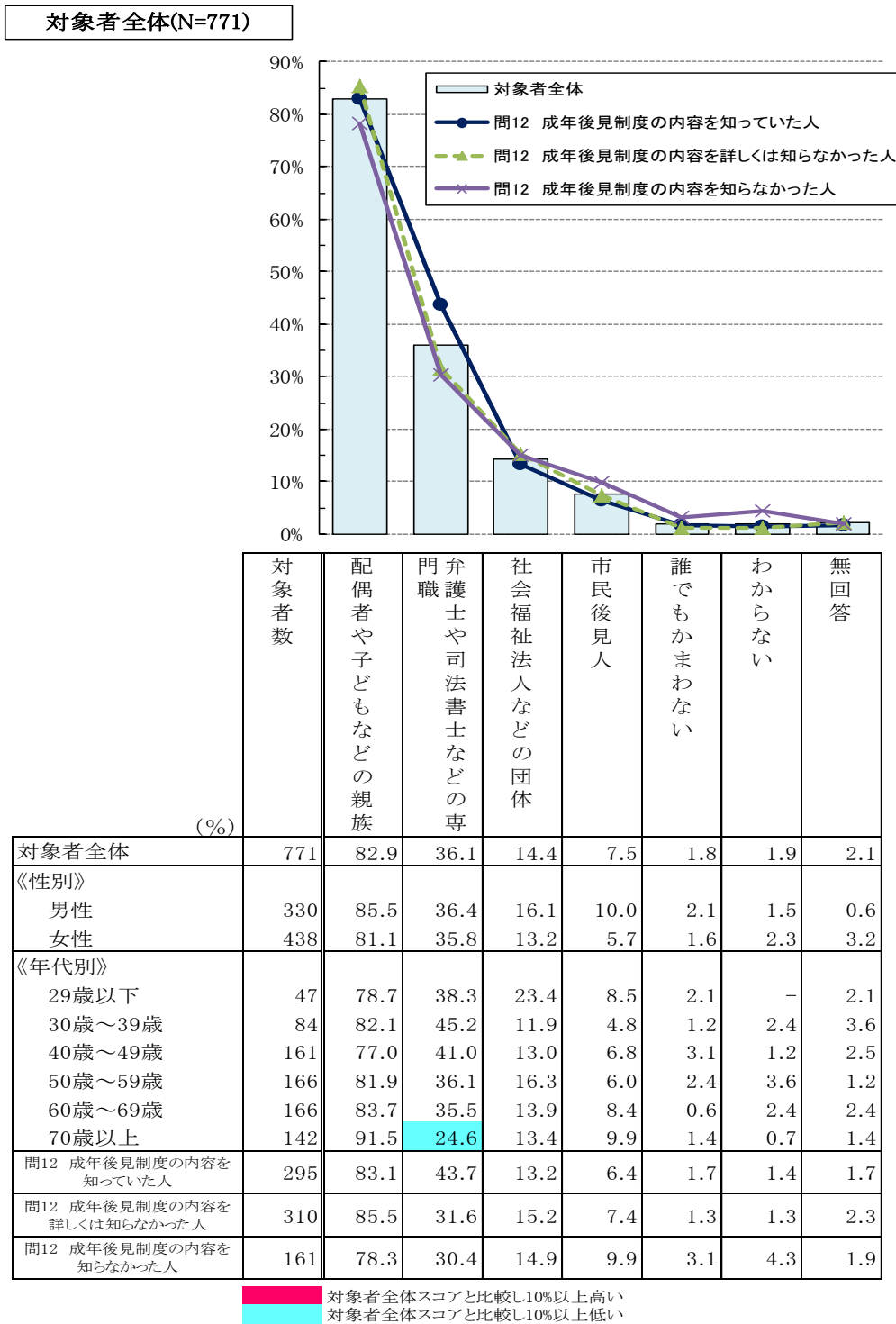
【問12 成年後見制度の内容の認知度別】“成年後見制度の内容を知っていた”と回答した人は、「利用したいと思う」(46.0%)が全体と比べて13.8ポイント高くなっている。

後見人となって支援してほしい相手方について

《問13で「1 利用したいと思う」と答えた方にお聞きします。》

あなたは、あなた自身の判断能力が低下し、自分で身の回りの契約行為や財産管理などができなくなった場合、誰に後見人となって支援してほしいですか。あてはまるものにいくつでも○をつけてください。

後見人となって支援してほしい相手は「配偶者や子どもなどの親族」が 82.9%



【対象者全体】後見人となって支援してほしい相手は、「配偶者や子どもなどの親族」が 82.9%、「弁護士や司法書士などの専門職」が 36.1%、「社会福祉法人などの団体」が 14.4%となっている。

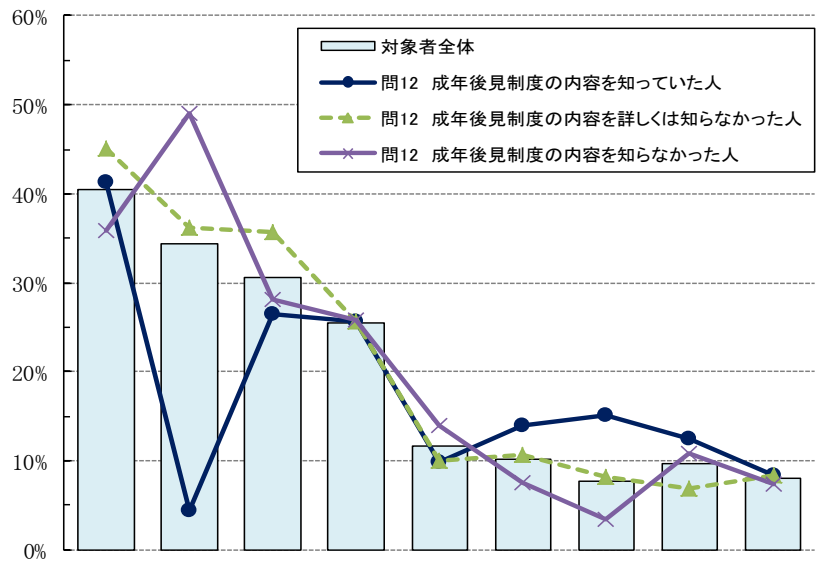
成年後見制度を利用したいと思わない理由について

《問13で「2 利用しようと思わない」または「3 わからない」と答えた方にお聞きします。》

【問 13-2】 あなたが、「利用しようと思わない」または「わからない」と答えた理由は何ですか。あてはまるものにいくつでも○をつけてください。

成年後見制度を利用したいと思わない理由は「他人に財産管理をされることに抵抗がある」が40.5%

対象者全体(N=1,569)



	対象者数	他人に財産管理をされることに抵抗がある	制度の内容や利用方法がよくわからない	制度を利用するための手続きが複雑そうである	利用するためにかかる費用(経費)が負担	必要性がわからない	制度自体に良いイメージがない	その他	特に理由はない	無回答
対象者全体	1,569	40.5	34.4	30.5	25.6	11.7	10.1	7.7	9.8	8.1
《性別》										
男性	602	36.9	32.6	23.4	20.8	12.6	11.0	7.8	10.6	9.6
女性	949	42.7	35.6	35.0	28.6	11.0	9.7	7.8	9.2	7.2
《年代別》										
29歳以下	157	42.7	39.5	40.1	22.3	12.7	7.0	5.1	12.1	2.5
30歳～39歳	160	49.4	40.0	28.8	32.5	13.1	7.5	11.3	5.6	3.8
40歳～49歳	274	48.2	38.3	31.4	26.6	13.1	9.1	6.9	6.9	3.6
50歳～59歳	266	41.4	40.6	32.7	31.2	10.9	13.9	5.6	10.2	5.3
60歳～69歳	333	40.2	28.2	31.8	26.4	11.4	12.9	9.9	9.3	8.7
70歳以上	361	29.1	28.0	23.5	18.0	10.0	8.3	7.8	13.0	17.2
問12 成年後見制度の内容を知っていた人	336	41.4	4.5	26.5	25.6	9.8	14.0	15.2	12.5	8.3
問12 成年後見制度の内容を詳しくは知らなかった人	596	45.1	36.2	35.7	25.7	10.1	10.7	8.2	6.9	8.4
問12 成年後見制度の内容を知らなかった人	625	35.8	49.0	28.2	25.8	13.9	7.5	3.4	10.9	7.4

■ 対象者全体スコアと比較し10%以上高い
 ■ 対象者全体スコアと比較し10%以上低い

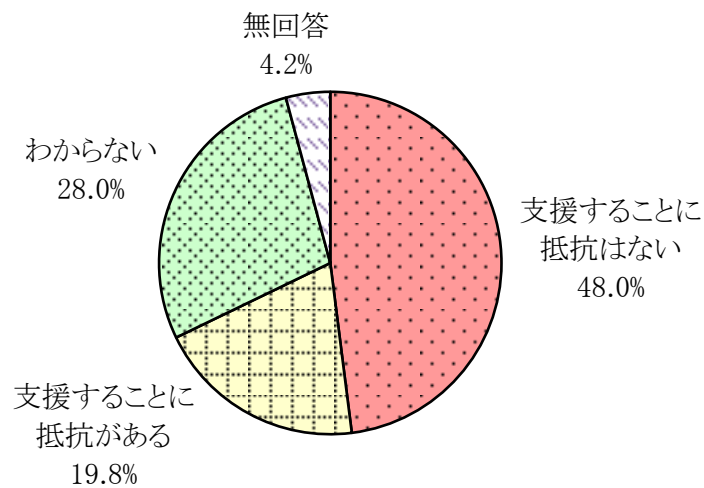
【対象者全体】成年後見制度を利用したいと思わない理由は、「他人に財産管理をされることに抵抗がある」が40.5%、「制度の内容や利用方法がよくわからない」が34.4%、「制度を利用するための手続きが複雑そうである」が30.5%となっている。

親族の後見人となって支援を行うことに対して抵抗を感じるか否かについて

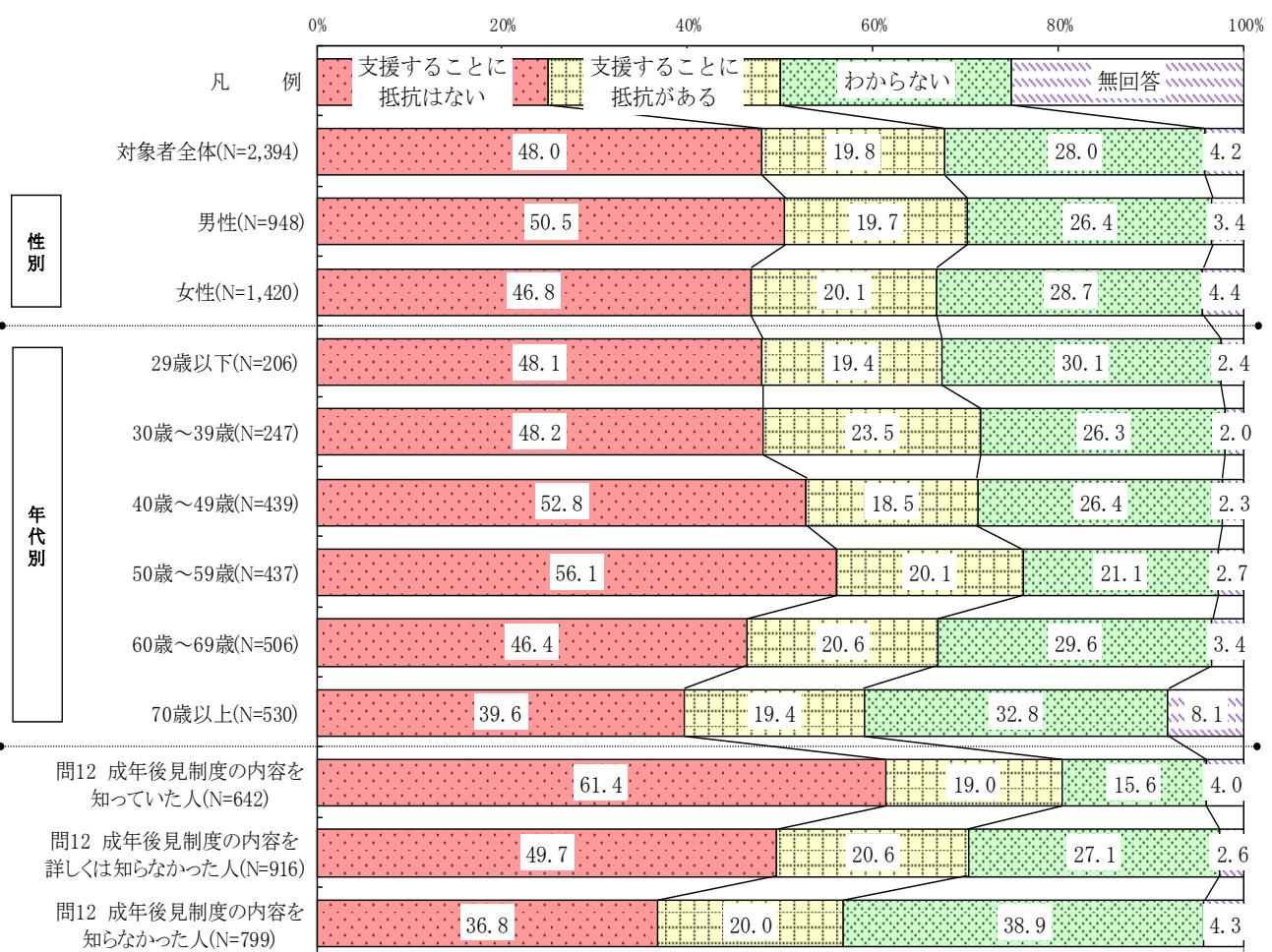
【問14】 あなたは、あなたの親族の判断能力が不十分となった場合、親族の後見人となって財産管理や契約行為の支援をすることに抵抗はありますか。

親族の後見人となって支援を行うことについて「支援することに抵抗はない」人は 48.0%

対象者全体(N=2,394)



【対象者全体】親族の後見人となって支援を行うことについて、「支援することに抵抗はない」が 48.0%、「支援することに抵抗がある」が 19.8%となっている。



【問12 成年後見制度の内容の認知度別】“成年後見制度の内容を知っていた人”は、「支援することに抵抗はない」(61.4%)が全体と比べて13.4ポイント高くなっている。

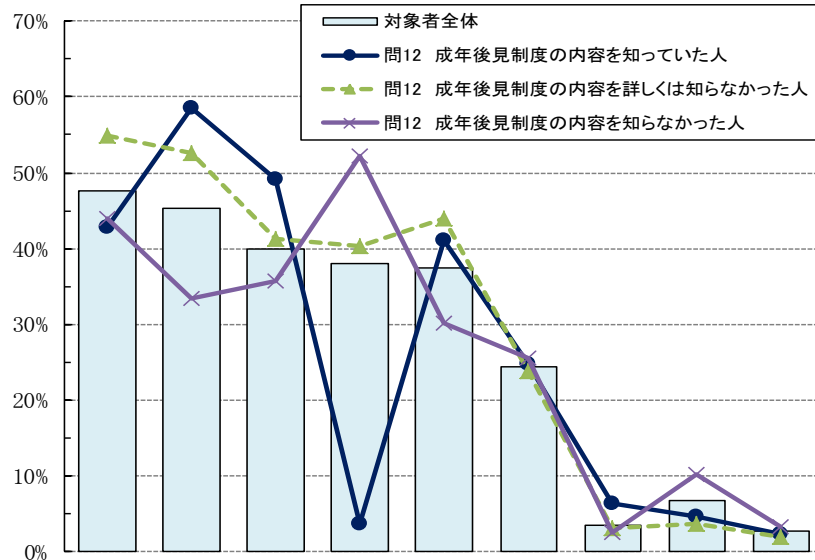
親族の後見人となって支援することに抵抗がある理由について

《問14で「2 支援することに抵抗がある」または「3 わからない」と答えた方にお聞きします。》

【問14-1】 あなたが、「支援することに抵抗がある」または「わからない」と答えた理由は何ですか。
あてはまるものにいくつでも○をつけてください。

親族の後見人となって支援することに抵抗がある理由は「財産管理や契約行為を行うための知識や経験がないから」が 47.6%

対象者全体(N=1,145)



対象者数 (%)	知識や経験がないから	重い責任を感じるから	よりトラブルに遭いそうだから	制度の内容などがよくわからないから	自分一人で財産管理などを行うことに不安を感じるから	財産管理や契約行為に手間がかかりそうだから	その他	特に理由はない	無回答	
対象者全体	1,145	47.6	45.3	40.0	38.0	37.4	24.4	3.5	6.7	2.6
《性別》										
男性	437	46.5	42.1	41.4	35.7	29.5	24.5	3.7	8.2	3.2
女性	693	48.5	47.5	39.4	39.4	42.1	24.8	3.5	5.8	2.2
《年代別》										
29歳以下	102	52.9	44.1	48.0	44.1	46.1	33.3	2.9	6.9	-
30歳～39歳	123	52.0	38.2	44.7	42.3	35.0	29.3	2.4	3.3	3.3
40歳～49歳	197	46.2	45.2	43.1	37.6	36.0	24.4	4.6	4.1	1.0
50歳～59歳	180	49.4	51.1	43.3	45.0	45.0	31.1	3.3	3.9	1.7
60歳～69歳	254	43.3	50.8	41.7	31.1	37.8	28.0	3.9	5.5	3.1
70歳以上	277	47.3	40.4	29.2	35.4	30.7	12.3	3.2	13.0	4.7
問12 成年後見制度の内容を知っていた人	222	42.8	58.6	49.1	3.6	41.0	24.8	6.3	4.5	2.3
問12 成年後見制度の内容を詳しくは知らなかった人	437	54.9	52.6	41.2	40.3	43.9	23.8	3.0	3.7	1.8
問12 成年後見制度の内容を知らなかった人	471	43.9	33.3	35.7	52.2	30.1	25.5	2.5	10.2	3.2

■ 対象者全体スコアと比較し10%以上高い
■ 対象者全体スコアと比較し10%以上低い

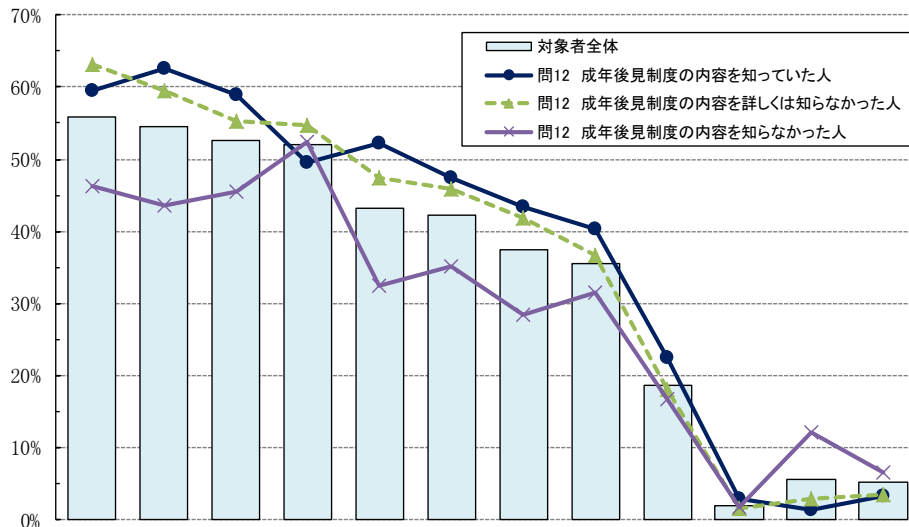
【対象者全体】親族の後見人となって支援することに抵抗がある理由は、「財産管理や契約行為を行うための知識や経験がないから」が 47.6%、「財産管理や契約行為を行うことに重い責任を感じるから」が 45.3%、「財産管理や契約行為を行うことによりトラブルに遭いそうだから」が 40.0%となっている。

成年後見制度が利用しやすくなるために重要なこと

【問15】 成年後見制度が利用しやすいものとなるためには、どのようなことが重要であると思いますか。あてはまるものにいくつでも○をつけてください。

成年後見制度が利用しやすくなるために重要なことは「制度利用の方法などに関して、身近な相談窓口があること」が 55.9%

対象者全体(N=2,394)



対象者数	な相談窓口があること	制度利用の方法などに関して、身近な相談窓口があること	財産の横領などの不正が行われないような仕組みがあること	制度を利用するための手続きなどの複雑さが解消されること	制度内容を知る機会が充実すること(パンフレットや説明会など)	備えられていること	後見人と医療・介護の関係者が整えられること	本人の能力や生活状況を踏まえ、適切な後見人が選任されること	本人の能力や生活状況を踏まえ、適切な後見人が選任されること	後見活動で法的な問題が生じた場合、弁護士などによる助言が得られること	後見活動で法的な問題が生じた場合、弁護士などによる助言が得られること	成年後見制度を利用するための費用に對する助成制度などが充実すること	成年後見制度を利用するための費用に對する助成制度などが充実すること	弁護士などの専門職だけでなく、市民後見人による支援体制が充実すること	その他	わからない	無回答	
対象者全体	2,394	55.9	54.5	52.5	52.0	43.1	42.3	37.3	35.5	18.5	1.8	5.5	5.1					
《性別》																		
男性	948	51.1	49.8	47.4	52.5	38.7	36.9	35.2	31.6	18.9	2.2	6.1	5.4					
女性	1,420	59.5	57.9	56.4	51.9	46.3	46.1	38.8	38.2	18.3	1.6	5.1	4.6					
《年代別》																		
29歳以下	206	52.4	55.3	55.8	60.2	32.5	45.6	33.5	33.0	15.0	2.4	3.4	5.8					
30歳～39歳	247	59.9	60.3	53.0	60.7	40.9	42.1	39.7	40.5	15.4	4.5	2.8	3.6					
40歳～49歳	439	57.6	58.8	56.0	56.9	46.5	50.3	43.1	40.1	20.5	1.4	5.2	2.7					
50歳～59歳	437	64.8	59.5	64.3	53.8	47.4	45.3	42.1	42.1	19.9	1.6	4.1	3.2					
60歳～69歳	506	56.7	57.5	50.0	46.0	48.2	40.3	37.9	33.4	19.0	1.8	4.0	5.1					
70歳以上	530	46.4	41.5	41.5	45.3	37.4	34.5	28.7	27.0	18.3	1.1	10.6	8.1					
問12 成年後見制度の内容を知っていた人	642	59.5	62.6	58.9	49.5	52.2	47.5	43.5	40.3	22.4	2.8	1.2	3.3					
問12 成年後見制度の内容を詳しくは知らなかった人	916	63.1	59.5	55.3	54.8	47.4	46.0	41.9	36.6	18.0	1.4	2.8	3.5					
問12 成年後見制度の内容を知らなかった人	799	46.2	43.6	45.6	52.3	32.4	35.0	28.4	31.4	16.6	1.6	12.0	6.5					

■ 対象者全体スコアと比較し10%以上高い
■ 対象者全体スコアと比較し10%以上低い

【対象者全体】成年後見制度が利用しやすくなるために重要なことは、「制度利用の方法などに関して、身近な相談窓口があること」が 55.9%、「財産の横領などの不正が行われないような仕組みがあること」が 54.5%、「制度を利用するための手続きなどの複雑さが解消されること」が 52.5%となっている。

テーマ4 成年後見制度について

札幌市では、成年後見制度の利用をより一層進めるための体制づくりに取り組みます。

そこで、成年後見制度に対して、市民の皆さまがどのような認識をお持ちであるのかをお伺いし、今後の取組の参考とさせていただきます。

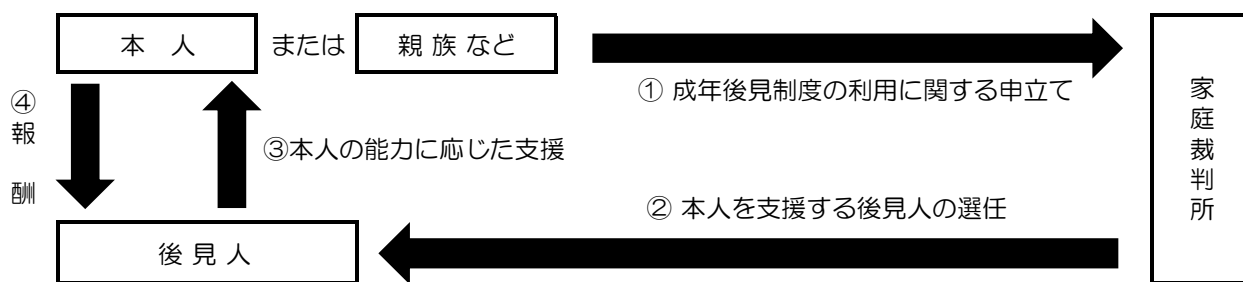
成年後見制度は、認知症や精神上的の障がいなどによって判断能力が十分ではない方（本人）の財産管理や、施設入所・入院といった契約などの手続きを後見人が支援する制度です。

本人の権利を守る後見人は、家庭裁判所に申立てを行うことにより選任されます。また、後見人から支援を受けた場合、原則として本人には費用負担（後見人報酬）が生じます。

問12 あなたは、「成年後見制度」を知っていましたか。

- 1 制度の名称だけでなく、制度の内容も知っていた
- 2 制度の名称は知っていたが、制度の内容までは知らなかった
- 3 知らなかった

【参考：成年後見制度の利用手続きの流れ】



問13 あなたは、将来的にあなた自身の判断能力が不十分となった場合、成年後見制度を利用したいと思いますか。

- 1 利用したいと思う ⇒ 問13-1 へ
- 2 利用したいとは思わない
- 3 わからない

◀問13で「1 利用したいと思う」と答えた方にお聞きします。▶

問13-1 あなたは、あなた自身の判断能力が低下し、自分で身の回りの契約行為や財産管理などができなくなった場合、誰に後見人となって支援してほしいですか。あてはまるものにいくつでも○をつけてください。

- 1 配偶者や子どもなどの親族
- 2 弁護士や司法書士などの専門職
- 3 社会福祉法人などの団体
- 4 市民後見人（※）
- 5 誰でもかまわない
- 6 わからない

※市民後見人とは、社会貢献への関心度が高い市民が後見人となって本人を支援するものです。

札幌市では、後見活動に求められる知識や技術を身につけるための研修を行い、市民後見人を養成しています。

《問13》で「2 利用したいとは思わない」または「3 わからない」と答えた方にお聞きします。》

問13-2 あなたが、「2 利用したいとは思わない」または「3 わからない」と答えた理由は何ですか。あてはまるものにいくつでも○をつけてください。

- | | |
|-----------------------|-------------------------|
| 1 制度の内容や利用方法がよくわからない | 2 制度を利用するための手続きが複雑そうである |
| 3 他人に財産管理をされることに抵抗がある | 4 利用するために費用(経済的負担)がかかる |
| 5 制度自体に良いイメージがない | 6 必要性がわからない |
| 7 その他 () | 8 特に理由はない |

《皆さまにお聞きします。》

問14 あなたは、親族の判断能力が不十分となった場合、親族の後見人となって財産管理や契約行為の支援をすることに抵抗はありますか。

- | | |
|----------------|-------------|
| 1 支援することに抵抗はない | ⇒ 問15 へ |
| 2 支援することに抵抗がある | } ⇒ 問14-1 へ |
| 3 わからない | |

《問14》で「2 支援することに抵抗がある」または「3 わからない」と答えた方にお聞きします。》

問14-1 あなたが、「2 支援することに抵抗がある」または「3 わからない」と答えた理由は何ですか。あてはまるものにいくつでも○をつけてください。

- 1 制度の内容などがよくわからないから
- 2 財産管理や契約行為に手間がかかりそうだから
- 3 財産管理や契約行為を行うための知識や経験がないから
- 4 財産管理や契約行為を行うことに重い責任を感じるから
- 5 自分ひとりで財産管理などを行うことに不安を感じるから
- 6 その他 ()
- 7 特に理由はない

《皆さまにお聞きします。》

問15 成年後見制度が利用しやすいものとなるためには、どのようなことが重要であると思いますか。あてはまるものにいくつでも○をつけてください。

- 1 制度内容を知る機会が充実すること (パンフレットや説明会など)
- 2 制度利用の方法などに関して、身近な相談窓口があること
- 3 制度を利用するための手続きなどの複雑さが解消されること
- 4 成年後見制度を利用するための費用に対する助成制度などが充実すること
- 5 財産の横領などの不正が行われないような仕組みがあること
- 6 後見人と医療・介護の関係者などが協力して、本人を支援する体制が整備されること
- 7 後見活動で法的な問題が生じた場合、弁護士などによる助言が得られる体制が整備されること
- 8 弁護士などの専門職だけでなく、市民後見人による支援体制が充実すること
- 9 本人の能力や生活状況を踏まえ、適切な後見人が選任されること
- 10 その他 ()
- 11 わからない